

資料 3

令和6年1月30日

令和6年度税率改定について

○ 入間市国民健康保険税条例の一部改正について

税率改定について、入間市国民健康保険運営協議会からの答申の内容を基に税率を改定する条例の一部改正の議案を令和5年入間市議会第4回定例会（12月議会）に上程しました。

議会での審議により、原案のとおり可決されましたので、令和6年度より国民健康保険の税率を改定します。

【税率改定の内容】

		改定税率 (令和6年度以降)	現行の税率
医療分	所得割	6.50%	7.40%
	資産割	廃止	10.00%
	均等割	35,000円	20,000円
	平等割	廃止	3,000円
支援分	所得割	2.70%	2.40%
	均等割	16,000円	10,000円
介護分	所得割	2.30%	1.60%
	均等割	16,000円	13,000円

(参考)

R5 標準保険税率 (本算定)	R6 標準保険税率 (秋の試算)
6.59%	6.86%
—	—
39,845円	40,676円
—	—
2.75%	2.81%
16,109円	16,233円
2.38%	2.43%
17,250円	17,233円

○ 標準保険税率との乖離について

改定税率、現行の税率、標準保険税率（R5本算定・R6秋の試算）で賦課額を試算したところ、下表のとおりとなりました。

税率改定により、R5標準保険税率との乖離はおおむね2/3が解消される見込みですが、未だ税収の不足が生じており、次回、令和8年度に税率改定を実施する必要があります。

【賦課額の試算】 R6.1.5の被保険者情報での試算

(単位：円)

		改定税率 (令和6年度以降)	現行の税率
医療分	所得割	1,274,961,549	1,432,753,579
	資産割		101,856,809
	均等割	797,282,500	455,590,000
	平等割		42,477,600
支援分	所得割	515,952,119	467,968,600
	均等割	364,472,000	227,795,000
介護分	所得割	161,494,624	118,339,747
	均等割	112,609,600	91,495,300
計		3,226,772,392	2,938,276,635

R5 標準保険税率 (本算定)	R6 標準保険税率 (秋の試算)
1,288,375,533	1,335,464,417
907,654,759	926,581,103
524,346,824	534,336,476
366,962,664	369,785,095
165,826,873	168,750,022
121,407,225	121,288,963
3,374,573,878	3,456,206,076

R5 標準との乖離 △ 147,801,486 △ 436,297,243

R6 標準との乖離 △ 229,433,684 △ 517,929,441